

## 工事請負契約における単品スライド条項の運用について

最近の特定の資材価格の高騰を踏まえ、名張市工事請負契約約款第25条第5項（単品スライド条項）の規定について、次のとおり運用基準を定め、平成20年10月1日から施行します。

### 1. 「単品スライド」とは

名張市工事請負契約約款第25条第5項に基づき、「特別な要因により工期内に主要な工事材料の日本国内における価格に著しい変動を生じ、契約代金額が不相当となったとき」に、契約代金額の変更を請求できる措置です。

### 2. 対象とする資材

品目名	該当工事材料
鋼材類	鉄筋、形鋼、矢板、鋼管（杭）、ダクタイル鋳鉄管、ボルトナット、鉄線、鉄鋼等鉄製品
燃料油	軽油、ガソリン、混合油、重油
その他金属類	ステンレス製品、アルミニウム製品、銅製品等非鉄金属製品
その他石油製品	合成ゴム等石油製品、瀝青系資材等
コンクリート類	生コンクリート、セメントモルタル、セメント
アスファルト類	加熱アスファルト混合物、アスファルト乳剤等
コンクリート製品類	U字溝、L形側溝、ボックスカルバート、コンクリート擁壁、その他PC製品等
石材類	砕石、砂（再生材を含む）、捨石、栗石、張り石、山土等
木材類	角材、木杭、横矢板等木製品
合成樹脂類	硬質塩化ビニル管、一般用ポリエチレン管等合成樹脂製品
タイル類	内外装タイル、床タイル等
ガラス類	フロートガラス、強化ガラス等
内装ボード類	石こうボード、岩綿吸音板、けい酸カルシウム板

特別な要因により価格に著しい変動を生じた資材として、各資材における価格変動の状況及び工事費における平均的シェアの両面から工事への大きな影響が見込まれる資材を対象としました。

燃料油は、工事場所または施行場所において直接使用（材料運搬を含む）する機械類の燃料を対象とし、人員運搬、事務所等で使用した間接的な経費は対象外とします。

### 3. 対象工事の範囲

施行日時点で施工中（工期残が2ヶ月間あるもの）及び施行日以降に契約する工事

### 4. 契約代金額の変更の考え方

対象資材の価格上昇に伴う増額分のうち、請負者からの契約代金額の変更請求に基づき、対象工事費の1%を超える額を発注者が負担。

ただし、既に部分払いの対象となった出来形部分等については、単品スライドの適用対象外です。なお、対象となる資材それぞれ個別に変動額を算定し、契約代金額の1%を超える材料のみがスライド額の計算対象となります。

「対象工事費」とは、部分払いを行った出来高部分（特段の規定を設けたものを除く）や部分引き渡しを行った部分を、単品スライド条項適用前の最終的な全体工事費から除いたもの。

### 5. 請求手続き

変更請求は、工期末の2ヶ月前までに行うこととします。

ただし、周知期間を考慮した緩和措置として、工期末が平成20年12月15日以前の工事は工期内であれば平成20年10月15日までに請求できるものとし、

実際に購入した対象材料の価格（数量及び単価）、購入先、搬入・購入の時期を証明する書類の提出が必要となります。

### 6. 単品スライド額の計算で用いる単価

「鋼材類等」：現場に搬入された月の実勢価格

対象材料を複数の月に現場へ搬入した場合は、各搬入月の実勢価格を搬入月ごとの搬入数量で加重平均した価格とします。

実勢価格とは、当該月に対する最新の「三重県設計単価表」によるものとし、記載のないものについては「物価資料」掲載価格とします。

「燃料油」：購入された月の実勢価格

工期の始期が属する月から工期末が属する月の前月までの間において「三重県設計単価表」をもとに、各対象材料の単価が適用される日数を加重平均して算定した単価とします。

### 7. 単品スライド額の計算で用いる対象数量

設計図書に記載された数量

一式計上の工種で発注者の設計数量があるものは、発注者の設計数量

#### 8. 単品スライド額の計算

対象となったそれぞれの品目ごとに、その品目に該当する各材料の当初の価格と変動後の価格との差額の合計額から、変動前の対象工事費の1%を差し引いて算出します。

[鋼材類等スライド額(A)]

$$(A) = (\text{搬入月の実勢価格} - \text{契約時点の実勢価格}) \times \text{対象数量}$$

[燃料油スライド額(B)]

$$(B) = (\text{購入月の実勢価格} - \text{契約時点の実勢価格}) \times \text{対象数量}$$

[スライド額(S)]

$$(S) = (A) + (B) - (\text{スライド対象となる契約金額額の1\%の額})$$

受注者が実際に購入した際の購入代金合計の方が、実勢価格で算定した額よりも安価な場合は、実際の購入代金を用いて計算する。